

結 果 の 要 約

1 兵庫県の15歳以上人口4,776,039人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は2,732,392人で、前回調査の平成12年に比べ13,380人、0.5%減少している。男女別にみると、男性は1,610,643人、女性は1,121,749人で、平成12年に比べ男性は2.9%減少、女性は3.1%増加している。

労働力率()は58.7%で、平成12年に比べ0.6ポイント低下している。また、男性の労働力率は73.9%、女性の労働力率は45.3%で、平成12年に比べ男性は1.8ポイント低下、女性は0.7ポイント上昇している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は2,553,965人で、平成12年に比べ44,915人、1.7%減少している。男女別にみると、男性は1,493,393人、女性は1,060,572人で、平成12年に比べ男性は4.4%減少、女性は2.3%増加している。また、65歳以上の就業者数は196,706人(就業者数の7.7%)で、平成12年に比べ10.0%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は2,180,815人(就業者数の85.4%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は268,322人(同10.5%)、家族従業者は104,390人(同4.1%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.4ポイント上昇、自営業主は0.2ポイント低下、家族従業者は0.2ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が488,726人(就業者数の19.1%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が472,936人(同18.5%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が363,503人(同14.2%)、「医療、福祉」が233,699人(同9.2%)、「建設業」が203,066人(同8.0%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は40.7時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.2時間、27.0時間、役員は44.1時間、雇人のある業主は48.2時間、雇人のない業主は39.5時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は518,334世帯(夫婦のいる一般世帯1,328,424世帯の39.0%)で、平成12年に比べ7,608世帯、1.5%増加している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は367,375世帯(同27.7%)で、平成12年に比べ49世帯、0.0%増加している。

7 県内に在住する外国人就業者数は39,523人で、平成12年に比べ539人、1.3%減少している。

図1 兵庫県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

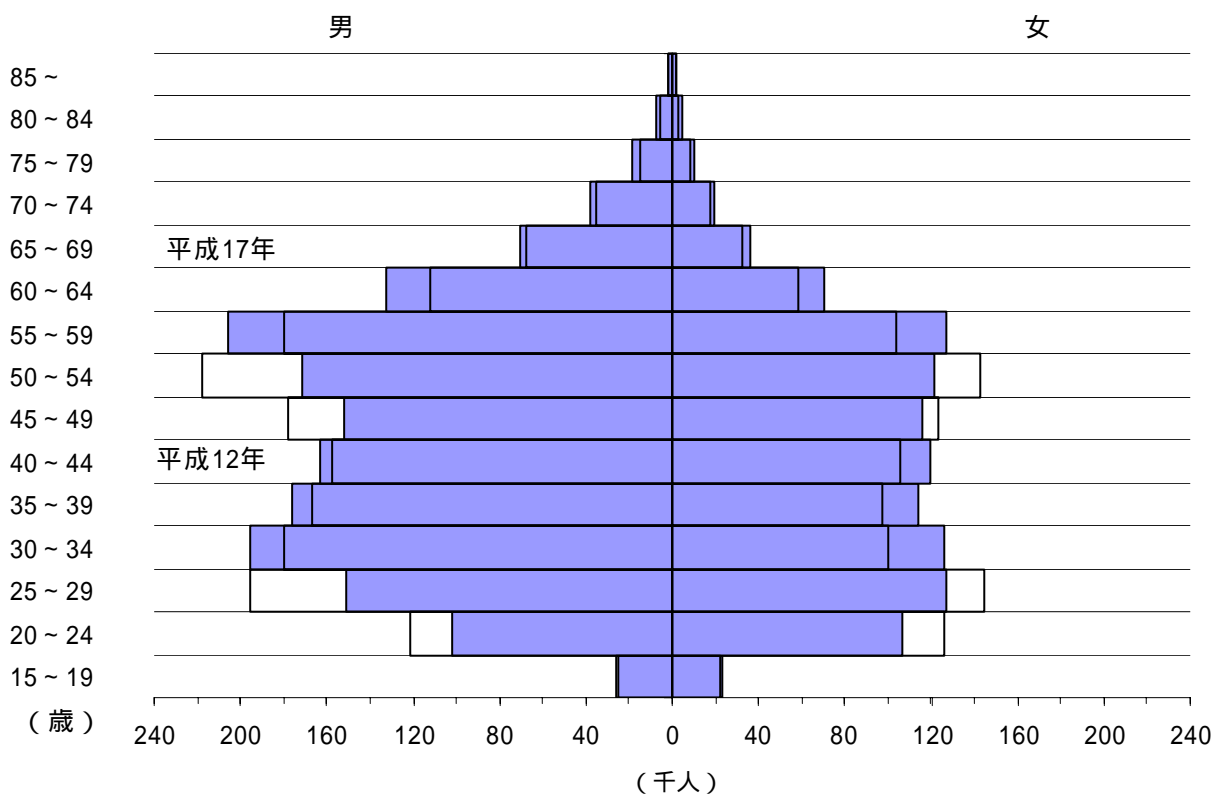
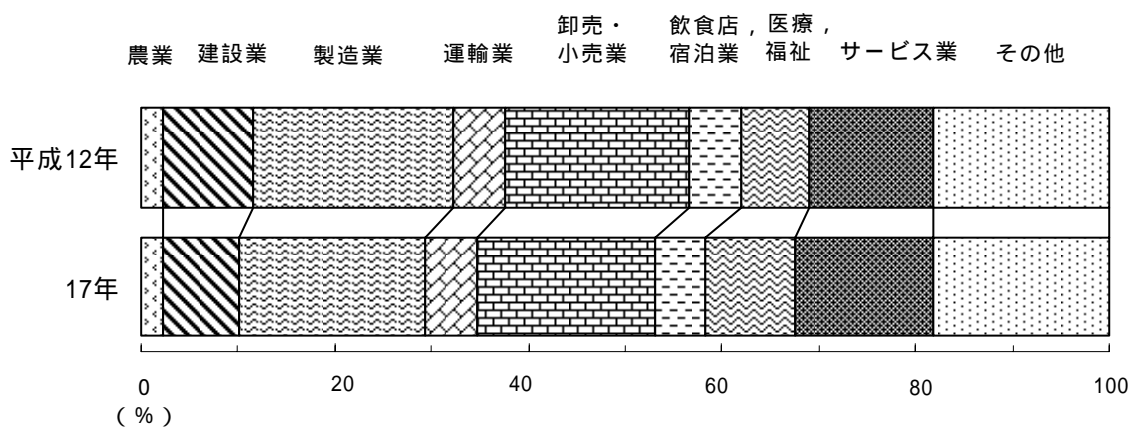


図2 兵庫県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育, 学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されないもの)」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は, 日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。